

罹災(被災)証明書交付申請書

令和 3年 3月 1日

伊達市長

申請者	〒	960 - 0600
	住所	伊達市 保原町字舟橋00番地
	氏名	伊達 太郎
	電話番号	- -
代理人	住所	
	氏名	
	電話番号	- -

該当する方に✓
※両方もアリ

※代理人による申請の場合は、申請者からの委任状が必要です。
※ただし、代理人と申請者が同一世帯の場合、委任状は必要ありません。

申請者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯主 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者		
罹災(被災)日時	令和 3年 2月 13日 23時 8分頃	該当する方に✓	
罹災(被災)場所	伊達市 保原町字宮下00番地	持家、借家(アパート、施設入所含) <input type="checkbox"/> 貸家、空き家 <input type="checkbox"/>	
証明区分	建物区分	建物の棟数	被害の状況
罹災物件	住家	1棟	屋根瓦が落ちた、外壁が剥がれた、壁にひびが入った、基礎にひびが入った など
被災物件	物置(車庫、蔵など)	2棟	1棟 基礎のひび割れ など 1棟 外壁の崩れ など
	その他(店舗・工場など上記以外)	2棟	店舗1棟 外壁のひび、内壁のひび など 工場1棟 外壁のひび 内壁のひび など
	建物以外の物件(家屋内の家財、車両、農機具、工場等の機械設備等、土砂崩れ、住宅敷地の掘削等)の被害状況を記入してください。 ※注: 必ず各物件の被害状況が確認できる写真を添付してください。 記入例 住宅内のテレビ2台 冷蔵庫1台 電子レンジ1台 など ※家財類については、必ず個数や台数を記入してください。 自動車1台、農機具1台 など 石塀、敷地内土手土砂崩れ、庭のひび割れ など 店舗と工場の住所は、保原町字城ノ内00番地(所有者同じ) などの説明事項		

罹災証明の判定区分について、自己判定方式により
「準半壊に至らない(一部損壊)」とすることに同意します。 氏名(自署)

・調査を行わず、判定結果を「準半壊に至らない(一部損壊)」として証明交付をするものです。
・住宅など建物の被害状況のわかる写真の提出が必須となります。
※詳しくは、申請書ご提出時にご相談ください。